

2022年1月12日

JHU 発 016 号

日本航空株式会社

代表取締役社長 赤坂 祐二 殿

(写) 人財戦略部長 飯塚 久徳 殿

JAL 被解雇者労働組合

委員長 山口 宏弥



－ 抗議 －

貴社は、本年1月7日午後6時25分、コロナ感染拡大を理由に突然、1月12日の団体交渉を延期したい旨を連絡し、1月11日には団交開催の延期を通告してきました。この交渉は、昨年12月16日付で、貴社が第4回の団体交渉として開催を通知してきたものであり、当該文書は新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する旨を述べています。これまで緊急事態宣言下で行われた2021年8月4日および同年9月21日の交渉では、人数制限などの感染対策を講じて実施されてきました。今回、オミクロン株の拡大は懸念されていますが、緊急事態宣言の発令はされていません。また、貴社の事業や社会的な活動は制限を設けつつ継続されています。

こうした経緯と現状を踏まえ、一方的に団体交渉の延期を申し入れる前に、貴社がまず為すべきことは、これまでの判断との違いを明らかにした上で、労使対等の原則に則り、感染対策について労使協議の場を事前に提起すべきです。

今回の交渉は都労委への報告が求められていることもありますが、何よりも争議が12年目と長引いていることから、制度的にも年齢的に原告の職場復帰（原職復帰）が益々困難になってきています。本日の団体交渉の中止は時間稼ぎともとれるもので、争議解決に向けて真摯に対応する姿勢を放棄しているものです。

来る2月17日の都労委期日には国土交通省への調査が予定されています。貴職は就任直後、「出来るだけ早期に解決したい。心からそう思っている」と発言しています。当組合としては今回の団交拒否に強く抗議するとともに、貴職を代表とする団体交渉を直ちに開催するよう要求します。

以上